

# 竹原市都市計画マスタープラン策定委員会（第3回）議事録

日時：平成28年7月29日（金）13：30～14：45

場所：竹原市役所3階第2委員会室

## 1 開会

### ○開会あいさつ

- ・委員の過半数の出席により、竹原市都市計画マスタープラン策定委員会及び策定部会設置要綱第6条第2項に基づき委員会が成立していることを報告（事務局）
- ・出席委員について、委員の交代・就任を報告（事務局）

### ○委員長あいさつ

- ・竹原市都市計画マスタープランについては、平成26年度から開催したワークショップにより市民の皆さまから様々なアイデアを頂くとともに、計画案について策定委員会でご審議頂いてきた。
- ・今回は、6月から7月に行われたパブリックコメントの状況とその意見に基づく計画案の改定点についてご審議頂く。

## 2 報告事項

- 「資料1 パブリックコメントの概要」により、平成28年6月17日（金）から7月19日（火）までに実施したパブリックコメントの概要について報告（事務局）

## 3 協議事項

- 「資料2 パブリックコメントの内容と改定点」により、パブリックコメントによる意見の内容とそれに対する市の考え、第3次竹原市都市計画マスタープラン素案への意見反映について説明（事務局）

（委員）

- ・パブリックコメントに対する回答は、何らかの方法で公表、周知するのか。

（事務局）

- ・回答については、市ホームページへの掲載を行うとともに、主な意見と回答について「都市マス通信」への掲載を行い、自治会回覧を行う。また、竹原高校及び忠海高校については文書での回答を行う。

（委員）

- ・高校生の意見は、観光やレクリエーション、楽しい場所に対する関心が高く、そのなかで、観光客や外国人観光客への意見も出されている。都市計画マスタープラン素案の「7-2 観光・交流空間の魅力づくりの方針」には、観光客の受入環境の充実に関する記述があるが、観光客の前に「国内外の」等を追記し、国内、外国の両方を視野に入れていることを盛り込んではどうか。

（事務局）

- ・忠海高校での出前講座においても外国人観光客に対する意見として、英語表記のサインや案内板が必要ではないかとの意見があった。国内、国外の観光客を含めた受入環境の充実について、文章の表現を検討する。

(委員)

- ・高校生の意見で、公共施設の整備として、路面電車や地下鉄などの意見が出されている。計画素案へは路面電車等の記述はなかったと思うが、何から出た意見なのか？

(事務局)

- ・計画素案で記述している「多様な交通手段」の例示として高校生が出したものと捉えている。高校生は公共交通をよく利用するので公共交通に関連する意見が多く、コミュニティ交通について考えている生徒もいた。
- ・市としては、今後、様々な手法を検討していく必要があると考えている。

(委員長)

- ・他に意見はないようである。修正については、事務局に一任することでもいいか。
- －委員賛同－

#### 4 その他

- 「資料3 今後のスケジュールについて」により、都市計画マスタープランの策定・公表に係るスケジュール（案）と立地適正化計画の策定に係るスケジュール（案）、策定体制案などについて説明（事務局）

(委員)

- ・都市再生推進協議会はどのような組織なのか。

(事務局)

- ・立地適正化計画の策定に関する意見を聞くための外部検討組織である。委員については現在検討中であるが、外部有識者も含めて組織される。

(委員)

- ・立地適正化計画とはどのような法律に基づくものか。都市計画とは別の仕組みか。

(事務局)

- ・立地適正化計画は、平成26年8月の都市再生特別措置法改正により新たに制度化されたもので、都市計画マスタープランの高度化版に位置づけられる。
- ・都市計画マスタープランの目指すコンパクトなまちづくりをより具体的に実現していくため、都市機能誘導区域や居住誘導区域を定め、区域内へ都市機能や居住を誘導するものである。また、その整備の一部については国の補助も受けられる。
- ・これらの区域は、用途地域の内側に設定することになるが、人口推計等を踏まえて今後具体的に検討する。

(委員)

- ・税金で優遇するなどの手法があるのか。

(事務局)

- ・居住誘導区域を設定することによって大規模な造成には届出が義務づけられ、届出を行うことで区域外の大規模な開発を抑制し、市街地へ居住を誘導することになる。
- ・都市計画の地区計画のような規制ではなく、都市機能や居住の誘導を行う緩やかな手法である。

(委員)

- ・立地適正化計画は今年度中に策定するのか。

(事務局)

- ・来年度中の策定を考えている。

(委員長)

- ・他に意見はないようである。進行を事務局にお返しする。

(事務局)

- ・本日頂いた意見を受けて計画素案を修正し、修正したものを委員の皆様へ報告させて頂く。その後、市のホームページ、都市マス通信などにより市民の皆さまへ報告を行う。
- ・計画については、今後、都市計画審議会に諮問し、秋には公表したいと考えており、今後の動きについては、都市マス通信などで定期的に情報提供を行う。

## 5 閉会

○閉会あいさつ（事務局）

- ・委員の皆様には、昨年の12月以降3回にわたりご審議頂き、お礼を申し上げます。
- ・本市のまちづくりは、人口減少や少子高齢化の急激な進行の中で、都市機能の集約化とコンパクトな市街地の形成が求められています。
- ・まちづくりの目標は、そこで暮らす人々が豊かさと誇りを持って充実した生涯を送れることが基本で、そのためには、地域資源の活用など様々な活動につなげる必要があります、市民の皆さまとの協働の取組が不可欠です。
- ・本市は、町並み保存地区や大久野島など他にはない資源を有しており、今後、これらの豊富な資源を強みに、市民と行政が一体となって賑わいの創出と魅力のある都市づくりに取り組む所存です。

○閉会（事務局）